

第 246 回東京支部技術フォーラムのご案内

医療法施行規則の一部を改正する省令が 2019 年 3 月 11 日に公布され、このうち診療用放射線に係る安全管理体制に関する規定については 2020 年 4 月 1 日に施行されることとなりました。

これまで、わが国の患者一人あたりの放射線診療の検査件数および被ばく線量が世界各国と比較して高いことが指摘されてきましたが、法令による規定はされていませんでした。今回の改正において注目すべきことは、医療放射線に係る安全管理が確保すべき安全管理体制の 1 つとして位置付けられ、法令で病院等の管理者に課せられたことです。医療放射線の安全管理、医療被ばくの最適化を職務とする診療放射線技師にとって、今こそ、その専門性を発揮すべき時であると考えます。

しかし、医療現場の担当者は、安全管理体制確保の対応（指針、研修、被ばく線量の管理と記録、改善のための方策）は示されているものの、具体的に何をどのように進めていけばよいのか？安全管理責任者は診療放射線技師になるべきか？線量の管理と記録についてどこまで取り組むべきか？など、苦慮していることが推測されます。

そこで本フォーラムでは、幅広い分野において指導的立場でご活躍されています 東京慈恵会医科大学附属病院 放射線部技師長の成田浩人氏を講師にお招きし、法令改正に向けた医療現場での取り組み、診療放射線技師のこれからの役割についてご講演いただきます。また講演後には、参加者の皆さんの抱えている疑問、問題点を解決すべくディスカッションの時間を設けました。自施設で法令改正の対応を任されている方には必見です。より多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時：2019 年 8 月 23 日（金） 19：00～20：30 （18：30 受付開始）

会 場：日本大学病院 5 階 大会議室
〒101-8309 東京都千代田区神田駿河台 1-6

参加費：会員 1,000 円 非会員 2,000 円 学生会員 無料 学生非会員 500 円

事前申込：不要

プログラム：テーマ「法令改正に伴う診療用放射線の安全管理体制確保における医療現場の対応
～診療放射線技師のこれからの役割～」

1) 19：00～20：00

講演 「放射線関連法令改正に向けた医療現場の取り組み」

東京慈恵会医科大学附属病院 成田 浩人

2) 20：00～20：30

ディスカッション

フォーラム終了後、情報交換会（懇親会）を予定しています。是非ご参加下さい。

問 合 先：公益社団法人 日本放射線技術学会 東京支部 放射線管理・防護・計測研究班

E-mail jsrt.tokyo.mrpm@gmail.com

悪天候などによる開催については HP をご確認ください。

東京支部ホームページ <http://jsrt.tokyo/>

担当 放射線管理・防護・計測研究班